

県の文化行政における出資法人のあり方等について

1. 出資法人のあり方等検討の経過(別紙1参照)

- (1)平成21年12月の「外郭団体および公の施設見直し計画」の内容
- ①(公財)滋賀県文化振興事業団
 - ・団体のあり方について平成23年度までに方針の決定
 - ②(公財)びわ湖ホール
 - ・文化振興事業団の文化芸術部門との統合について検討し、平成23年度に方針の決定
- (2)平成27年3月の「行政経営方針」の出資法人に係る実施計画の内容
- 両財団
- ・平成27年度に県の文化行政における出資法人のあり方等についての検討

2. 出資法人(文化施設管理運営団体)の経緯(別紙2参照)

(公財)滋賀県文化振興事業団

昭和45年 4月	(財)滋賀県文化体育振興事業団の名称で設立(滋賀会館と琵琶湖文化館の管理)
昭和51年 4月	(財)滋賀県希望が丘文化公園管理公社を統合(希望が丘文化公園の管理追加)
昭和63年 4月	文化産業交流会館開館(文化産業交流会館の管理追加)
平成 4年 4月	(財)滋賀県文化振興事業団と(財)滋賀県スポーツ振興事業団に組織改編
平成10年 4月	個々の財団法人が管理していた県立文化芸術会館5館を一括受託する一方、琵琶湖文化館を(財)滋賀県文化財保護協会へ移管(長浜、安曇川、八日市、水口、草津の5文芸会館の管理追加、琵琶湖文化館の管理分離)
平成18年	4つの県立文化芸術会館(長浜、安曇川、八日市、水口)を地元市へ移管
平成22年 3月	滋賀会館の文化施設としての用途を廃止
平成24年 4月	公益財団法人へ移行
平成27年 1月	しが県民芸術創造館を草津市に移管
～平成28年3月	文化産業交流会館の管理
～平成31年3月	希望が丘文化公園の管理

(公財)びわ湖ホール

平成 8年 4月	県立芸術劇場びわ湖ホールの運営を担う目的で設立
平成10年 9月	県立芸術劇場びわ湖ホール開館
平成23年 4月	公益財団法人へ移行
～平成28年3月	指定管理期間

両財団ともに、文化芸術等を専門的に担う職員を独自に雇用する団体として、県が出資して設立。

3. 県の文化行政における出資法人のあり方(案)について

(1) 県の文化行政が目指すところ

滋賀県文化振興基本方針における「滋賀が目指す将来の姿」
＝多様な主体による協働のもとに、自然とともに日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、誰もが誇りや愛着を持てる滋賀

文化振興施策の3本の柱と8つの重点施策が置かれ、重点施策の一つである「文化活動の環境の整備」として ①時代の変化に応じた多彩な事業展開の推進 ②県内文化施設のネットワーク化による有効活用などを進めていくとしているところ。

そのためには、県行政と文化芸術の専門的団体である出資法人が両輪となって、県の文化行政を進めていくことが不可欠である。

(2) 出資法人のあり方について

県立文化施設の管理運営のほか、本県の文化施策の発信や芸術文化祭などの事業の実施、また県内市町ホールとの連携など総合的な文化芸術振興施策を推進するためには、高い舞台芸術技術を持ち、現在びわ湖ホールを管理している(公財)びわ湖ホールと、長い歴史により培われた文化のネットワークを持ち、現在文化産業交流会館を管理している(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門を統合し、文化芸術に関わる県が出資する法人を一元化する必要がある。

(公財)びわ湖ホールと(公財)文化振興事業団の文化芸術部門の統合を県方針とする。
《2つの出資法人の機能別再編(別紙2参照)》

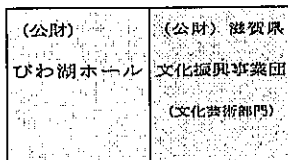
4つの効果

- (1) 組織の強化: 総合的な文化芸術振興を担う団体を一元化し、目的を文化芸術のみに明確化することにより組織の強化が図れる。
- (2) 機能の強化: 県立文化ホールを一元管理できる団体を形成し、知識やスキル等の集約により2館連携による機能強化が図れる。
- (3) ネットワークの強化: 両団体がこれまで蓄積してきた文化のネットワークの相乗効果により、さらなる協働・連携の強化が図れる。
- (4) 効率化: 団体の本部機能の集約化により、法人管理運営部門における人件費等の経費抑制が図れる。

4. 統合の形式について

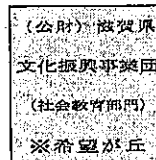
①文化芸術部門を担当する法人

- ・(公財)滋賀県文化振興事業団の業務から文化芸術部門を分離し、(公財)びわ湖ホールに統合。
- ・現(公財)びわ湖ホールを存続し、(公財)びわ湖ホールの定款に事業追加を行う。



②希望が丘文化公園の管理を担当する法人

- ・(公財)滋賀県文化振興事業団は、希望が丘文化公園の業務のみを担当。
- ・(公財)滋賀県文化振興事業団の定款変更を行う。



※再編後の出資法人の名称は、それぞれの法人が検討を行う。

5. 支援のあり方について

- ・再編後の出資法人に対する県職員派遣による運営体制への人的支援については、法人の自立性を高めつつ、適正な人員となるよう見直す。
- ・希望が丘文化公園の将来ビジョンや基本計画を策定し、今後の公園の管理主体のあり方を検討する。

平成21年12月外郭団体および公の施設見直し計画

(1) (公財) 滋賀県文化振興事業団 【縮小】

	内容	取組状況
見直し方針	公益財団法人への移行を進め、その後の経営状況や事業展開などを検証し、創造館のあり方、文産会館の運営のあり方および希望が丘の運営改善の検討結果を踏まえ、団体のあり方について平成23年度までに方針を決定	・指定管理料 851,278千円(H21) → 725,572千円(H27) (H27年1月～しが県民芸術創造館の減) ・プロパー職員数 61人(H21) → 41人(H27)
具体的取組内容	① 平成22年度に公益財団法人への移行 ② 移行後は団体の自主的な活動が期待され、経営状況に変化が出てくることから、その効果や課題を検証 ③ 創造館のあり方、文産会館の運営のあり方および希望が丘の運営改善の検討結果を踏まえ、団体の文化芸術部門とびわ湖ホールとの統合を含め、団体のあり方について平成23年度までに方針を決定	① 平成24年4月に公益財団法人へ移行済み ② 「夢キラリ文化基金」と「希望が丘みらい基金」を設置し、事業に充当できている ③ しが県民芸術創造館は移管済み。文産会館のあり方および希望が丘の運営改善については検討・実施済み。団体のあり方は未決定

(2) (公財) びわ湖ホール 【自立性の拡大】

	内容	取組状況
見直し方針	公益財団法人への移行を進め、寄付や助成金の確保に取り組み、団体の経営の自立性を高めることにより、県の関与を縮小。	・指定管理料 956,695千円(H21) → 945,108千円(H27) ・県派遣職員数 17人(H21) → 11人(H27)
具体的取組内容	① 県民により身近な劇場運営 ② 平成22年度に公益財団法人への移行 ③ 民間資金導入状況の検証を踏まえ、団体運営のあり方を検討 ④ 文化振興事業団の文化芸術部門との統合について検討し、平成23年度に方針を決定	① ロビーコンサートや青少年向け事業を拡充 ② 平成23年4月に公益財団法人へ移行済み ③ オフィシャルスポンサー獲得(2者)したほか、舞台芸術基金を設置し、オンライン受付も可能にした ④ 未決定

平成27年3月の『行政経営方針』の出資法人に係る実施計画

5 公益財団法人 滋賀県文化振興事業団

出資法人の基本的な方針						
長年の経験により培った幅広いノウハウを活かすとともに、文化事業や希望が丘文化公園の社会教育事業の専門的人材を活かした事業展開を行い、収益の増加を図ります。併せて、文化事業に取り組む県内のもう1つの出資法人である(公財)びわ湖ホールと、当法人の文化芸術部門との統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。						
具体的取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。[出資法人]		開園日、開園時間の拡大等				・希望が丘の来園者数 平成25年度 834,120人 → 平成30年度 930,000人
② 法人の文化芸術部門と(公財)びわ湖ホールとの統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。[出資法人]	方針の検討、調整、決定		方針に基づく対応			・出資法人のあり方についての方針の決定 平成27年度
③ 県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。[県]	文化行政における出資法人のあり方等の検討		検討結果を踏まえた対応			・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 平成27年度

8 公益財団法人 びわ湖ホール

出資法人の基本的な方針						
我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場を目指すとともに、県民の誰もが気軽に訪れることができる親しみやすい劇場を目指し、また、劇場等や演奏団体との相互連携、地域における実演芸術の振興、人材の養成・確保、学校教育との連携などに積極的に取り組むことで、利用者の拡大による自主財源の拡充を図ります。						
具体的取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 魅力的な事業を展開し、友の会会員の拡大を図ります。[出資法人]		企業訪問の強化・HPの刷新等				・特別会員口数 平成25年度 107口 → 平成30年度 160口以上
② 事業評価等を活用し、自主事業の入場率の拡大を図ります。[出資法人]		公演内容の充実、効果的情報発信				・自主事業の入場率 過去10年間での平均 79.0% → 毎年度 80%以上
③ (公財) 滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合(検討中)や他団体等との連携により、それぞれのノウハウやチャネルなどを活用し、効果的な運営を図ります。[出資法人]		舞台芸術振興に向けた幅広い連携の模索				・他団体等連携事業数 平成25年度 8事業 → 毎年度 10事業以上
④ 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]		次期中期経営計画の策定	次期中期経営改善計画に基づく取組の実施			・次期中期経営計画の策定 平成27年度
⑤ 県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。[県]	文化行政における出資法人のあり方等の検討		検討結果を踏まえた対応			・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 平成27年度

1. 両出資法人の概要

	(公財)びわ湖ホール	(公財)滋賀県文化振興事業団
(1) 設置目的	各種の優れた舞台芸術事業を行い、芸術文化に関する活動を展開することによって、芸術文化の創造と振興を図り、もって県民のより豊かな生活環境づくりに寄与することを目的とする。	文化・芸術に関する事業を推進し、県民文化の育成と振興を図ると共に、生涯学習活動及び産業振興についての支援を行うことにより、県民の心豊かで健やかな生活に資すると共に、個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与することを目的とする。
(2) 管理施設 および 指定管理料 (平成27年度)	・びわ湖ホール(平成27年度まで指定管理) 945,108千円	・文化産業交流会館(平成27年度まで指定管理) 337,891千円 ・希望が丘文化公園(平成30年度まで指定管理) 387,681千円
(3) 組織 (H27.4.1現在)	会長 不在 理事長 山中 隆 氏 (県OB、(兼)館長) プロパー職員 14人 県派遣職員 11人 その他職員(嘱託等) 41人 (声楽アンサンブル15人含む) 計 66人	会長 田口 宇一郎 氏 (元副知事) 理事長 岸野 洋 氏 (民間) プロパー職員 41人 県派遣職員 0人 その他職員(嘱託等) 45人 計 86人
(4) 事業	① 舞台芸術事業その他の芸術文化事業の企画、制作および実施 ② 舞台芸術その他芸術文化に関する教育普及事業の実施 ③ 舞台芸術その他芸術文化に関する情報の収集および提供 ④ 滋賀県が行う芸術文化事業の受託および協力 ⑤ 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの維持および管理運営 ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	① 文化・芸術事業の企画、制作及び実施 ② 文化・芸術事業の協働及び支援 ③ 文化・芸術に関する情報の収集及び提供 ④ 文化・芸術に関する教育普及事業の実施 ⑤ 次世代の健全育成に関する事業の実施及び支援 ⑥ スポーツ振興に関する事業の実施及び支援 ⑦ 健康増進に関する事業の実施及び支援 ⑧ 自然体験に関する事業の実施及び支援 ⑨ 文化と産業との連携に関する事業の支援 ⑩ 滋賀県が行う文化に関する事業の受託及び協力 ⑪ 文化ホール及び文化公園の維持及び管理運営 ⑫ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 県派遣職員数

びわ湖ホール	
平成10年(開館時)	25人
平成18年(指定管理初年)	18人
平成27年	11人

3. 再編イメージ

